

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局



(43) 国際公開日  
2007年9月20日 (20.09.2007)

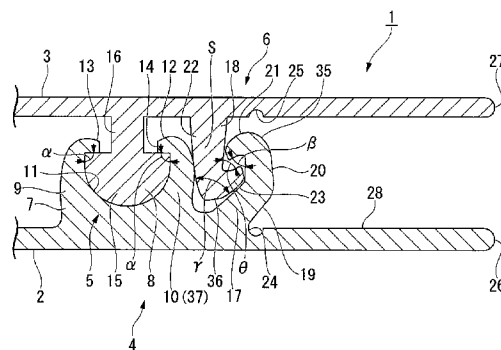
PCT

(10) 国際公開番号  
WO 2007/105349 A1

- (51) 国際特許分類:  
B65D 33/25 (2006.01)
  - (21) 国際出願番号: PCT/JP2006/326296
  - (22) 国際出願日: 2006年12月29日 (29.12.2006)
  - (25) 国際出願の言語: 日本語
  - (26) 国際公開の言語: 日本語
  - (30) 優先権データ:  
特願2006-067971 2006年3月13日 (13.03.2006) JP
  - (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): シーアイ化成株式会社 (C.I. KASEI COMPANY, LIMITED) [JP/JP]; 〒1048321 東京都中央区京橋1丁目18番1号 Tokyo (JP).
  - (72) 発明者; および
  - (75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 中島正義 (NAKAJIMA, Masayoshi) [JP/JP]; 〒2540013 神奈川県平塚市田村三丁目2番1号 シーアイ化成株式会社 平塚工場内 Kanagawa (JP).
  - (74) 代理人: 志賀正武, 外 (SHIGA, Masatake et al.); 〒1048453 東京都中央区八重洲2丁目3番1号 Tokyo (JP).
  - (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
  - (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).
- 添付公開書類:  
— 国際調査報告書
- 2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

(54) Title: FITTING MEMBER AND BAG ARTICLE WITH FITTING MEMBER

(54) 発明の名称: 嵌合具および嵌合具付袋体



(57) Abstract: A fitting member includes a claw part unit (4) provided between a pair of base members (2, 3) formed in a band shape. The both base members are engaged with each other by the claw part unit, and the gap between the both base members is sealed. The claw part unit comprises a seal unit (5) and an engagement unit (6). The seal unit includes a male claw part (8) and a female claw part (7) for receiving the male claw part so that the gap therebetween can be brought into a liquid-tight and airtight state. The engagement unit includes a pair of hooks (17, 18). This fitting device is characterized in that the side wall of the female claw part of the seal unit is formed as a restricting part (37) for preventing the fitting unit from displacement in the withdrawal direction of one of the hooks.

[ 続葉有 ]

WO 2007/105349 A1



---

(57) 要約:

帯状に形成された一对のベース部材2、3間に爪部ユニット4を設け、該爪部ユニットにより両ベース部材を噛み合わせると共に両ベース部材間をシールする嵌合具において、前記爪部ユニットをシールユニット5と咬合ユニット6とで構成し、前記シールユニットを雄爪部8と、該雄爪部を受け入れて両者間を液・気密状態とする雌爪部7とで構成し、前記咬合ユニットを一对のフック17、18で構成し、前記シールユニットの雌爪部の側壁を前記咬合ユニットの一方のフックの抜け方向への変位を阻止する規制部37として構成したことを特徴とする嵌合具。

## 明 細 書

### 嵌合具および嵌合具付袋体

#### 技術分野

[0001] この発明は、嵌合具および嵌合具付袋体に関するものである。

本願は、2006年3月13日に出願された日本国特許出願第2006-067971号に対し優先権を主張し、その内容をここに援用する。

#### 背景技術

[0002] 近年、食品、医療品、工業製品等多くの分野で、袋体の開封部に雄爪と雌爪とからなる一对の帯状嵌合具を設けて、開閉自在とした嵌合具付袋体(チャック袋)が使用されている。

この嵌合具付袋体としては、例えば、帯状に形成された一对のベース部材間に爪部ユニットを設け、このベース部材を袋体本体形成用の基材フィルムに熱融着または接着剤にて固定し、爪部ユニットを開閉して袋体の開閉を行っている。

[0003] ところで、嵌合具付袋体には、内容物の保護という観点から、その機能の一つとして液・気密性が要求される。衣料用、布団用の圧縮袋、また、脱酸素剤入りの包装袋が普及しており、近年ではより高価なバリア性の包装材を用いた嵌合具付袋体等が普及し、液・気密性を考慮した嵌合具付袋体のニーズが非常に強くなっている。

このような液・気密性を考慮して、互いに咬み合う鉤状の嵌合部を備えた嵌合具が提案されているが、再開閉性の面では一般包装用袋体に勝るものの、液・気密性については十分に機能するものではなかった。

[0004] そこで、液・気密性を供えた爪部と高嵌合性を備えた爪部の二つの爪部を互いに独立して別々に設けることで、高い液・気密性を確保する嵌合具が提案されている(例えば、特許文献1参照)。

特許文献1:実開昭55-117949号公報

#### 発明の開示

#### 発明が解決しようとする課題

[0005] しかしながら、上述した従来技術においては、液・気密性を供えた爪部と高嵌合性を

備えた爪部とを二つの爪部に別個に割り当てているため、各々独立して液・気密性と高嵌合性とを確保するために十分な咬み合い強度を確保する必要がある。このため、嵌合部分を大きくせざるを得ず、コストアップにつながるという課題がある。

また、取り扱い時においては、二つの爪部を各々別個に開閉する操作が必要となり、操作が面倒であるという課題がある。

そして、上述したように液・気密性を付与した爪部と、高嵌合性を備えた爪部とを別々に設けるため、嵌合具自体が幅広になってしまう。よって、袋体の形態や製造時に製袋速度を下げってしまう等の制限を受けるといった課題がある。

[0006] そこで、この発明は、低コストで十分な嵌合強度と液・気密性を確保できる嵌合具および嵌合具付袋体を提供するものである。

また、取り扱いが容易で、操作性が向上する嵌合具および嵌合具付袋体を提供するものである。

さらに、嵌合具付袋体の製造時において、製袋速度を下げることなく製造できる嵌合具および嵌合具付袋体を提供するものである。

#### 課題を解決するための手段

[0007] 上記の課題を解決するために、本発明は、帯状に形成された一对のベース部材間に爪部ユニットを設け、該爪部ユニットにより両ベース部材を咬み合わせると共に両ベース部材間をシールする嵌合具において、前記爪部ユニットをシールユニットと咬合ユニットとで構成し、前記シールユニットを雄爪部と、該雄爪部を受け入れて両者間を液・気密状態とする雌爪部とで構成し、前記咬合ユニットを一对のフックで構成し、前記シールユニットの雌爪部の側壁を前記咬合ユニットの一方のフックの抜け方向への変位を阻止する規制部として構成したことを特徴とする。

[0008] また、本発明は、各前記ベース部材の咬合ユニット側に前記ベース部材の長手方向に沿って凹状溝部が形成されていることを特徴とする。

[0009] さらに、本発明は、上記に記載の嵌合具を袋体に設けたことを特徴とする嵌合具付袋体である。

#### 発明の効果

[0010] 本発明によれば、シールユニットにより液・気密状態を確保し、且つこの雌爪部の側

壁が咬合ユニットの一方のフックの抜け方向への変位を阻止するため、咬合ユニットの嵌合強度を向上させることができる。よって、例えば、袋体の内圧が高まった場合においても、咬合ユニットが開いてしまうことがなく、液・気密性を確保することが可能となる。

また、シールユニットの側壁を咬合ユニットの規制部として構成することで、シールユニットと咬合ユニットを一体化することができる。このため、嵌合具を小型化することができ、製造コストを低減することが可能となる。

さらに、嵌合具を小型化することができるため、一度に開閉操作を行うことができ、操作性を高めることができる。

そして、嵌合具を小型化することができるため、嵌合具付袋体の製造時において、製袋速度を下げることなく製造することが可能になる。

- [0011] また、本発明によれば、ベース部材の咬合ユニット側に凹状溝部が形成されているため、ベース部材がその凹状溝部を中心にして可撓可能になる。これにより、袋体の内圧が咬合ユニットの開く方向に付勢する力を低減させ、咬合ユニットの嵌合強度をさらに向上させることができる。

#### 発明を実施するための最良の形態

- [0012] 次に、本発明に係る嵌合具を図1、図2に基いて説明する。

図1、図2に示すように、嵌合具1は、帯状に形成された一对のベース部材2，3間に爪部ユニット4が形成されたものである。この爪部ユニット4によって両ベース部材2，3間を咬み合わせると共に、両ベース部材2，3間をシールする構造となっている。

爪部ユニット4は、シールユニット5と、咬合ユニット6とで構成されている。

- [0013] 嵌合具1に使用される材料は、低密度ポリエチレン、直鎖状低密度ポリエチレン、ポリプロピレン、エチレン酢酸ビニル共重合体、エチレン・ $\alpha$ オレフィン共重合体、プロピレン・ $\alpha$ オレフィン共重合体、エチレン・アクリル酸共重合体、アイオノマーまたは他のポリオレフィン系共重合体等のポリオレフィン樹脂である。または、これら2種以上の混合物であってもよい。

通常これら結晶性ポリオレフィン樹脂のメルトフローレートは、0.5g/10分～20g/10分の範囲のものが好適である。その理由は、メルトフローレートが0.5g/10分

未満では押出成形性が劣り、20g/10分超では嵌合具1の形状安定成形性が劣るからである。尚、嵌合具1に使用される材料は、発明の趣旨を阻害しない範囲で、必要に応じて公知の添加剤、例えば、安定剤、酸化防止剤、滑剤、帯電防止剤、着色剤等を用いることができる。また、ベース部材2, 3の樹脂成形構造は、単層であっても、他の樹脂層を一層以上含む多層構造であってもよい。

[0014] シールユニット5は、互いに咬み合うベース部材2側の雌爪部7と、ベース部材3側の雄爪部8とで構成されている。

雌爪部7は、一对の側壁9, 10で構成され、これら側壁9と側壁10は、ベース部材2から立ち上がるようにして形成されている。側壁9と側壁10の間には、凹部11が断面半円形状に形成されている。

また、側壁9と側壁10の先端には、舌片12, 13が、それぞれ凹部11側に突出して形成されている。舌片12, 13と側壁9, 10の凹部11側との間の角度 $\alpha$ は略直角に形成されている。この舌片12と舌片13との間に形成された開口部14は、雄爪部8を受け入れる受入れ口になっている。

[0015] 雄爪部8は、断面半円形状に形成された頭部15を備え、この雌爪部7の凹部11と舌片12, 13とで形成される断面半円形状の内部空間に対応して形成されている。この頭部15の幅方向の両側が舌片12, 13によって係止され、咬み合うようになっている。

頭部15とベース部材3との間は、支持部16によって連設されている。支持部16の幅方向の厚さは、雌爪部7の開口部14の幅方向の厚さより薄く形成され、支持部16と開口部14との間に隙間が形成されるようになっている。

[0016] 咬合ユニット6は、ベース部材2にフック状爪部17を形成し、一方のベース部材3にこのフック状爪部17に対応する他のフック状爪部18を形成し、互いに咬み合う構成となっている。

フック状爪部17は、ベース部材2上のシールユニット5における側壁10の近傍から斜めに立ち上る斜壁19と、その斜壁19からベース部材2に対して略垂直方向に延出する垂直壁20とが一体成形されている。

垂直壁20の先端には、フック部21がシールユニット5側に向かって突出して形成さ

れている。このフック部21と垂直壁20との間の角度 $\beta$ は鋭角になっている。また、フック部21のベース部材3側の外表面35は、シールユニット5側に回り込むように弧状に形成されている。フック部21の先端とシールユニット5の側壁10の間には、挿入部Sが形成されている。この挿入部Sは、他のフック状爪部18を受け入れる受入れ口になっている。

[0017] 他のフック状爪部18は、ベース部材3から立ち上がり、先細り形状に形成されたもので挿入部Sに挿通される支持部22と、この支持部22の先端に形成されたフック部23とで一体成形されている。ここで、支持部22の挿入部Sにおける幅方向の厚さは、挿入部Sに相当する厚さとなっている。

フック部23は、シールユニット5とは反対側に向かって突出し、シールユニット5の側壁10とフック状爪部17の垂直壁20との両者に接するように形成されている。また、フック部23と支持部22との間の角度 $\theta$ は、前述した角度 $\beta$ に対応して鋭角になっている。さらに、支持部22とフック部23の外表面36との間の角度 $\gamma$ も、鋭角になっている。

[0018] また、ベース部材2には、咬合ユニット6のフック状爪部17の付け根部分に、断面略半円形状の凹状溝部24がベース部材2の長手方向に沿って形成されている。

ベース部材3には、この凹状溝部24に対向する位置に断面略半円形状の凹状溝部25がベース部材3の長手方向に沿って形成されている。

尚、凹状溝部24は、ベース部材2とフック状爪部17の付け根部分と、この付け根部分からベース部材2の端部までの略中間点28との間であれば何れの箇所に形成してもよい。

[0019] また、これら凹状溝部24, 25は、断面略半円形状に形成されているが、U字状やV字状であってもよい。

さらに、ベース部材2, 3上に形成される凹状溝部24, 25は、一对の凹状溝部24, 25に限らず、前述した範囲内であれば二対以上形成してもよい。

また、凹状溝部24は、ベース部材2, 3の内面側に互いに対向するように形成されているが、爪部ユニット4とは反対側のベース部材2, 3の外表面側に形成してもよい。

[0020] したがって、上述の実施形態によれば、シールユニット5において、頭部15が凹部

11および舌片12, 13と隙間無く密接することにより、雄爪部8の頭部15と雌爪部8の凹部11との間を液・気密状態にすることができる。

また、頭部15を雌爪部7の開口部14に向かって押圧すると、頭部15が雌爪部7の開口部14を押し広げる。このため、雌爪部7と雄爪部8とを容易に咬み合わせることができる。

さらに、雄爪部8の支持部16と雌爪部7の開口部14との間に隙間が形成されているため、支持部16を傾ければ、容易に雌爪部7と雄爪部8を取り外すことができる。

このように、シールユニット5は、液・気密性を有し、且つ良好な開閉作業を容易に行うことができる。

[0021] また、咬合ユニット6において、それぞれのフック部21, 23の角度 $\beta$ 、 $\theta$ が鋭角であるため、両フック部21, 23が咬み合った際に抜け難くなっている。

さらに、他のフック状爪部18をフック状爪部17に向かって押圧すると、フック部21の外表面35が弧状に形成されているため、挿入部Sが押し広がる。このため、咬合ユニット6は、両フック状爪部17, 18を容易に咬み合わせることができる。このとき、フック状爪部17は、斜壁19および溝24によって傾き易くなっている。

このように、咬合ユニット6は、高嵌合性を有し、且つ容易に嵌合することができる。

[0022] また、前述したシールユニット5における雌爪部7の側壁10は、雌爪部7と雄爪部8とが咬み合うことにより、他のフック状爪部18の抜け方向への変位を阻止する規制部37となる。このため、咬合ユニット6の咬み合い強度をさらに向上させることができる。

さらに、シールユニット5の側壁10を咬合ユニット6の規制部37とすることにより、両ユニット5, 6を一体化することができる。このため、嵌合具1をコンパクト化することができ、製造コストを低減することが可能となる。

[0023] 次に、本発明に係る嵌合具1が適用される嵌合具付袋体を図3、図4に基いて説明する。

図3、図4に示すように、嵌合具付袋体30は、一方に開口部29を備えた袋本体31と、袋本体31の開口部29近傍に設けられた嵌合具1とで構成されている。

袋本体31は、表裏二枚の四角形の基材フィルム32, 33からなり、これら基材フィルム32, 33の開口部29を除く各側辺に沿って熱融着等により接着されている。これに

よりシール部34が形成されている。

尚、基材フィルム32, 33は、袋本体31の外層となる外層フィルムと、袋本体31の内層となる内層フィルムとが積層されたラミネートフィルムである。

[0024] 嵌合具1は、シールユニット5が袋本体31の開口部29側となるようにして、ベース部材2, 3がそれぞれ基材フィルム32, 33に熱融着等により接着されている。これにより、袋本体31の開口部29がシールされる構造となっている。

[0025] したがって、嵌合具付袋体30は、嵌合具1のシールユニット5と咬合ユニット6によって、良好な液・気密性と、高嵌合強度とを備えることができる。

また、シールユニット5と咬合ユニット6とが一体化してコンパクト化しているため、一度の操作で開閉が行え、嵌合具付袋体30の開閉作業を容易に行うことができる。

そして、嵌合具1がコンパクトであるため、嵌合具付袋体30の製造時において、製袋速度を下げることなく製造することが可能になる。

[0026] さらに、図5に示すように、袋本体31に内圧Fが付勢した場合において、袋本体31の基材フィルム32, 33が嵌合具1を開く方向Pに力を付勢するが、ベース部材2, 3は、凹状溝部24, 25を中心にして嵌合具1を開く方向(矢印B方向)に傾く。このため、ベース部材2, 3が嵌合具1を開く方向Pに付勢する力を低減させることができる。

また、咬合ユニット6における他のフック状爪部18は、シールユニット5における雌爪部7の側壁10(37)によって抜け方向への変位が阻止された状態となっている。このため、咬合ユニット6は、内圧Fによって開くことがない。

[0027] 尚、この発明は上述した実施形態に限られるものではない。例えば、咬合ユニット6において、フック状爪部17のフック部21が、シールユニット5側に突出して形成され、他のフック状爪部18のフック部23が、シールユニット5とは反対側に突出して形成された場合について説明したが、他のフック状爪部18のフック部23をシールユニット5側に向かって突出する第二のフック部も形成し、シールユニット5の側壁10にもフック部を形成してもよい。

また、図6に示すように、フック状爪部17と他のフック状爪部18とを逆に形成し、他のフック状爪部18をシールユニット5の側壁10に形成してもよい。

[0028] また、上述の実施形態では、例えば、シールユニット5の雌爪部7に断面略半円形

状の凹部11を形成し、一方雄爪部8にこれに対応する頭部15が形成されている場合について説明したが、これら凹部11や頭部15の形状は、液・気密性を確保できる形状であれば断面略半円形状に限られるものではない。

さらに、上述の実施形態では、例えば、咬合ユニット6のフック状爪部17は、斜壁19と、垂直壁20と、フック部21とが一体成形されたものであり、他のフック状爪部18は、このフック状爪部17に対応して支持部22とフック部23とが一体成形されたものである場合について説明したが、フック状爪部17のフック部21と他のフック状爪部18のフック部23とが確実に咬み合う形状であれば、これらの形状に限られるものではない。

### 実施例

[0029] 次に、本発明の実施例および比較例を具体的に示して比較する。尚、本発明の実施例は以下に記載された事項によって限定されるものではない。

#### [0030] 実施例1

本発明に係る嵌合具1の材料として、密度 $916\text{kg}/\text{m}^3$ 、メルトフローレート $8.5\text{g}/10\text{分}$ のエチレン・ $\alpha$ オレフィン共重合体樹脂を60重量%、密度 $921\text{kg}/\text{m}^3$ 、メルトフローレート $5.0\text{g}/10\text{分}$ の低密度ポリエチレン樹脂を40重量%からなる樹脂組成物を用意した。

[0031] これらの樹脂組成物を、口径が40mm、L/Dが25の押出機を用いて、 $160^\circ\text{C}$ にて熔融混練し、図1に示した形状の爪部ユニット4を有する異形ダイに導き、押出し成形後、冷却水槽に導き冷却固化させた後、巻取機にて巻取り、嵌合具1を得た。

#### [0032] 比較例1

図7に示すように、嵌合具40の形状は、雄爪部と雌爪部とからなる爪部ユニット41を有する異形ダイとした以外は実施例1と同様に嵌合具を得た。

#### [0033] 比較例2

図8に示すように、嵌合具42の形状は、雄爪部と雌爪部とからなる爪部ユニット43を有する異形ダイとした以外は実施例1と同様に嵌合具を得た。

[0034] 実施例1の嵌合具1、比較例1の嵌合具40および比較例2の嵌合具42の評価は、下記のようにして行った。

ジッパー付三方製袋機を用いて、NY/LLDPE(15 $\mu$ /40 $\mu$ )の二層ラミネートフィルムを使用し、嵌合具1, 40がLLDPEフィルム層側に融着されるようにショット数40枚/分で製袋し、嵌合具付袋体を得た。

[0035] これら嵌合具付袋体の内容物側に市販のシールチェック液「エージレス」を吹き付け静置し、1時間後の嵌合部1, 40, 42からのシールチェック液の浸透、漏れの状態を下記基準にて評価した。

評価基準

爪部ユニットを越え開口部側への漏れが無い : ○

爪部ユニットを越え開口部側への漏れが有る : ×

また、嵌合具付袋体よりラミネートフィルムを含む50mm幅の試験片を切り出し、東洋精機製作所社製「引張試験機、ストログラフ」を用いて嵌合具幅50mm幅当りの嵌合強度を試験速度50mm/minにて測定し、適性を調べた。

評価基準

嵌合強度 40N以上 : 適

嵌合強度 40N未満 : 不適

[0036] 実施例1の嵌合具1、比較例1の嵌合具40および比較例2の嵌合具42の評価結果を表1に示す。

[0037] [表1]

	液・気密性	嵌合适正(測定値)
実施例1	○	適(58N)
比較例1	×	適(44N)
比較例2	○	不適(21N)

[0038] したがって、上述の実施例によれば、食品、医薬品、工業製品等分野において、液・気密性を必要とする内容物を包装する場合に、液・気密性と十分な嵌合強度を有し、良好な再開閉機能も損なうことがない。また、嵌合具付袋体の製造時において、製袋速度を下げることなく製造できる嵌合具および嵌合具付袋体を提供することができる。

図面の簡単な説明

- [0039] [図1]本発明の実施形態における嵌合具の横断面図である。
- [図2]本発明の実施形態における爪部ユニットの横断面図である。
- [図3]本発明の実施形態における嵌合具付袋体の正面図である。
- [図4]図3のA-A線に沿う断面図である。
- [図5]本発明の実施形態における嵌合具付袋体の嵌合具の状態を示す部分断面図である。
- [図6]本発明の実施形態における嵌合具の横断面図である。
- [図7]本発明の実施例における比較例1の横断面図である。
- [図8]本発明の実施例における比較例2の横断面図である。

#### 符号の説明

- [0040] 1…嵌合具、2…ベース部材、3…ベース部材、4…爪部ユニット、5…シールユニット、6…咬合ユニット、7…雌爪部、8…雄爪部、9…側壁、10…側壁、11…凹部、17…フック状爪部(フック)、18…他のフック状爪部(フック)、21…フック部、23…フック部、24…凹状溝部、25…凹状溝部、29…開口部、30…嵌合具付袋体、31…袋本体、37…規制部

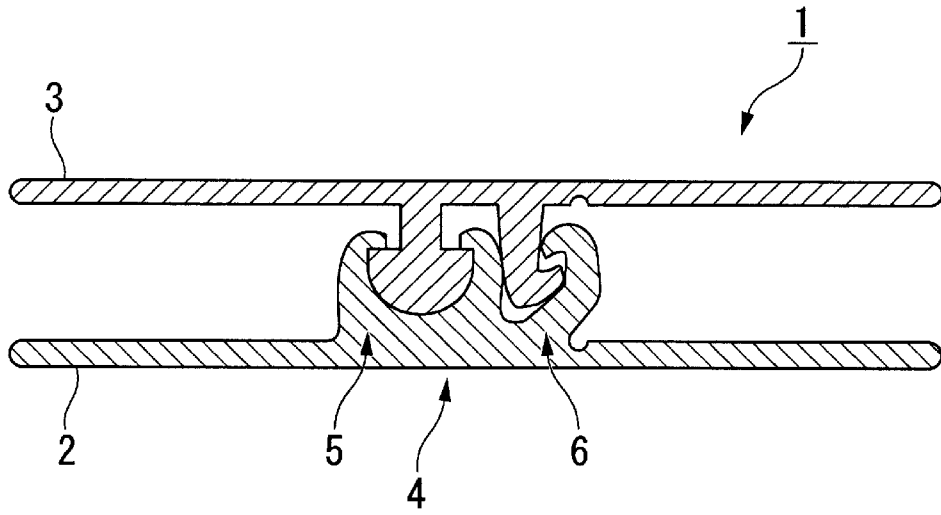
#### 産業上の利用可能性

- [0041] 本発明により、低コストで十分な嵌合強度と液・気密性を確保できる嵌合具および嵌合具付袋体を提供できる。当該嵌合具および嵌合具付袋体は、取り扱いが容易で、操作性が向上したものである。また、本発明により、嵌合具付袋体の製造時において、製袋速度を下げることなく製造できる嵌合具および嵌合具付袋体を提供することができる。

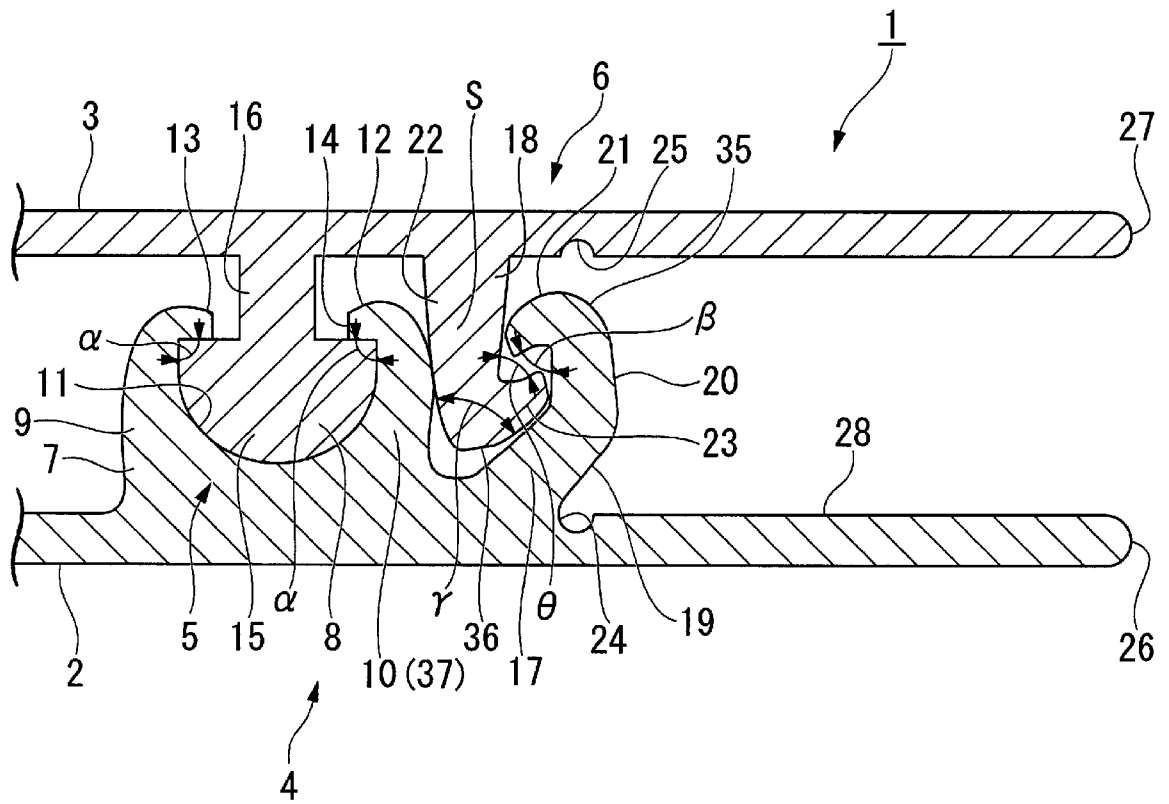
### 請求の範囲

- [1] 帯状に形成された一对のベース部材間に爪部ユニットを設け、該爪部ユニットにより両ベース部材を咬み合わせると共に両ベース部材間をシールする嵌合具において、前記爪部ユニットをシールユニットと咬合ユニットとで構成し、前記シールユニットを雄爪部と、該雄爪部を受け入れて両者間を液・気密状態とする雌爪部とで構成し、前記咬合ユニットを一对のフックで構成し、前記シールユニットの雌爪部の側壁を前記咬合ユニットの一方のフックの抜け方向への変位を阻止する規制部として構成したことを特徴とする嵌合具。
- [2] 前記各ベース部材の咬合ユニット側に前記ベース部材の長手方向に沿って凹状溝部が形成されていることを特徴とする請求項1に記載の嵌合具。
- [3] 請求項1または請求項2に記載の嵌合具を袋体の開口部縁に設けたことを特徴とする嵌合具付袋体。

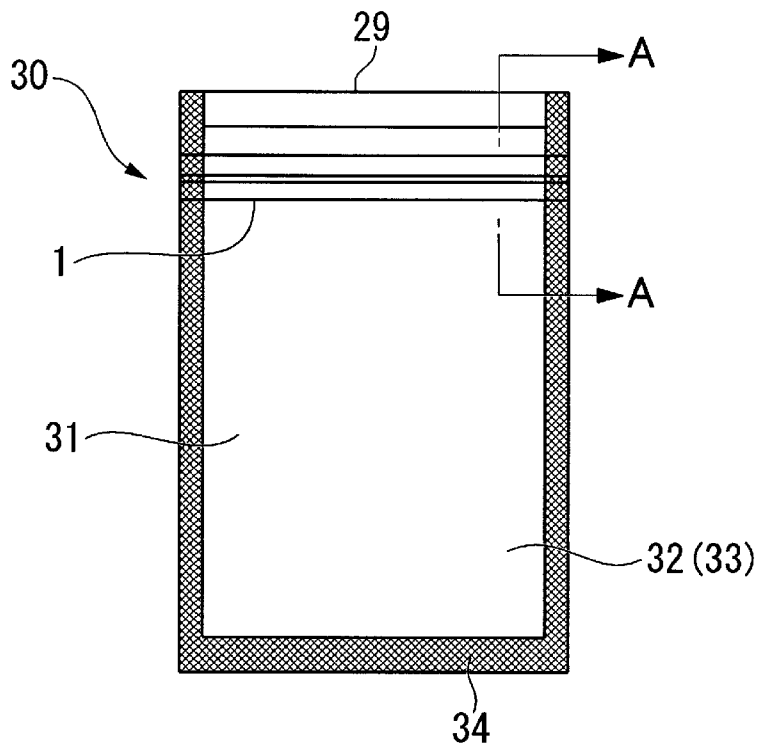
[図1]



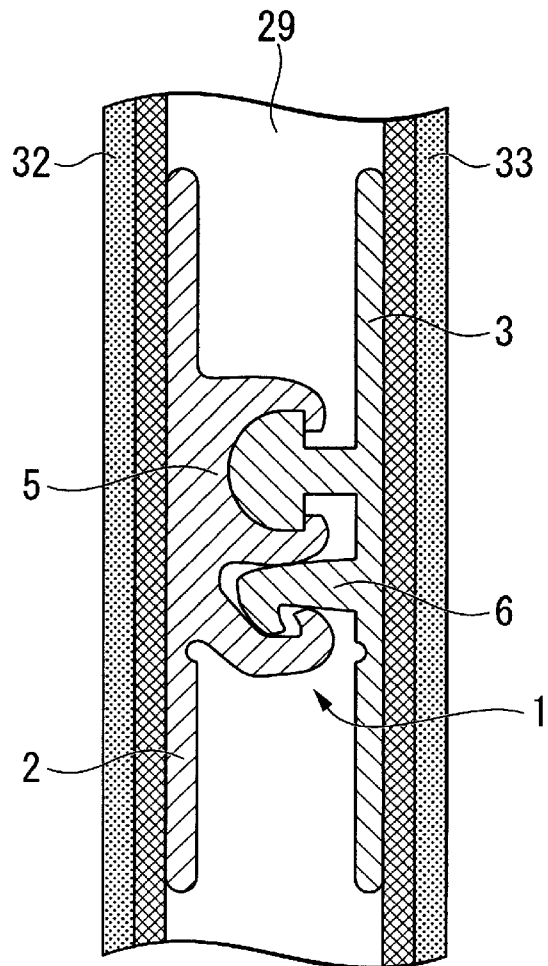
[図2]



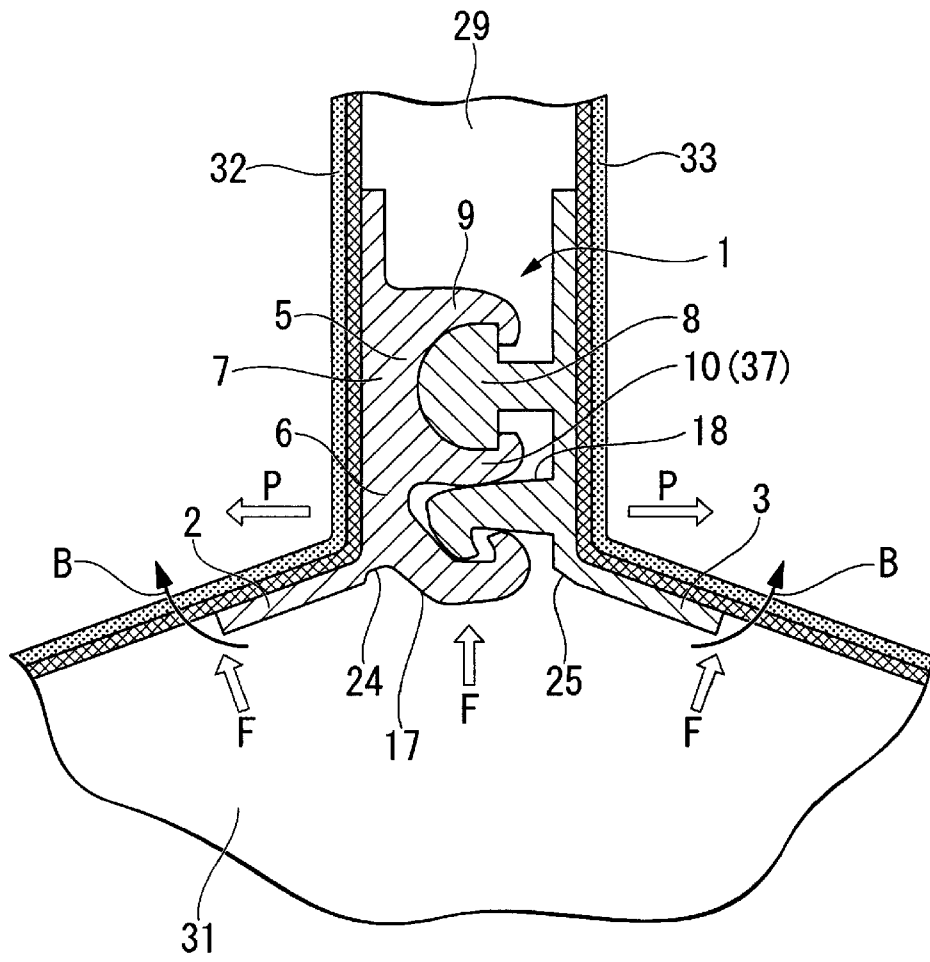
[図3]



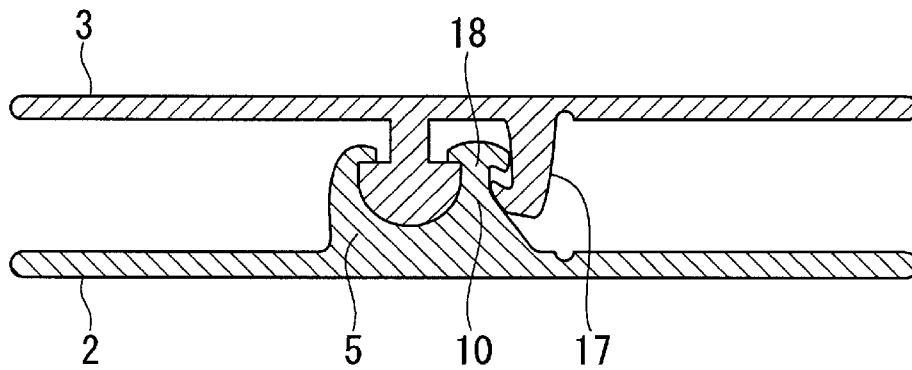
[図4]



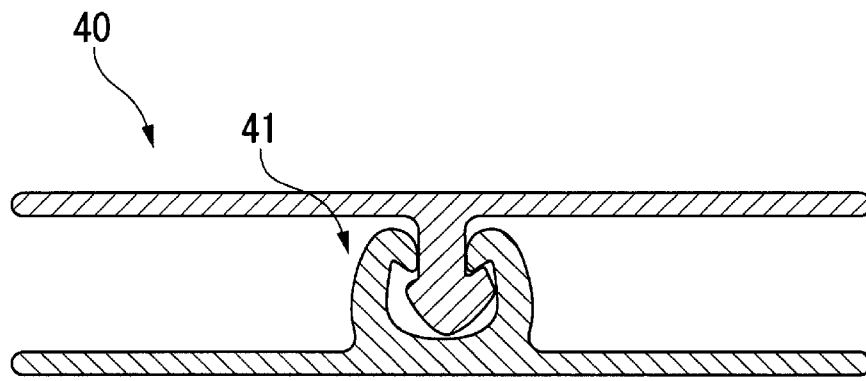
[図5]



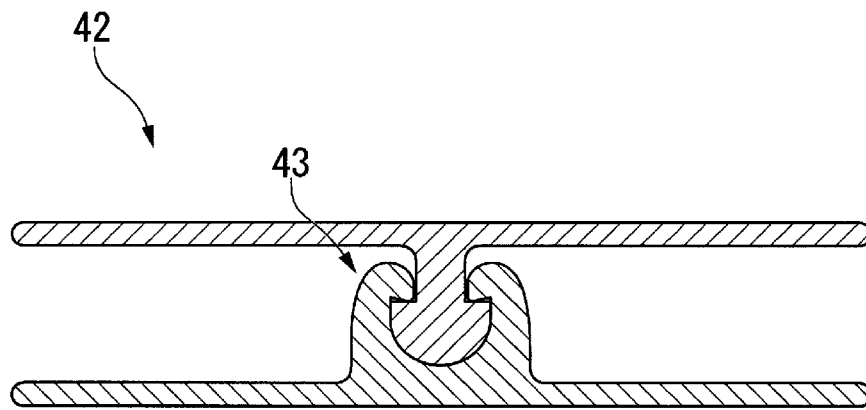
[図6]



[図7]



[図8]



**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.

PCT/JP2006/326296

**A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER**

B65D33/25(2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

**B. FIELDS SEARCHED**

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

B65D33/25

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2007
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2007	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2007

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

**C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT**

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X A	JP 10-327912 A (Bando Elastomer Kabushiki Kaisha et al.), 15 December, 1998 (15.12.98), Full text; all drawings (Family: none)	1 2, 3

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

\* Special categories of cited documents:

- "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
- "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date
- "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
- "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
- "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

- "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
- "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
- "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
- "&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search  
29 March, 2007 (29.03.07)

Date of mailing of the international search report  
10 April, 2007 (10.04.07)

Name and mailing address of the ISA/  
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. B65D33/25(2006.01)i			
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. B65D33/25			
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2007年 日本国実用新案登録公報 1996-2007年 日本国登録実用新案公報 1994-2007年			
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)			
C. 関連すると認められる文献			
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号	
X A	J P 1 0 - 3 2 7 9 1 2 A (バンドーエラストマー株式会社 外1名) 1998. 12. 15, 全文, 全図 (ファミリーなし)	1 2, 3	
☐ C欄の続きにも文献が列挙されている。		☐ パテントファミリーに関する別紙を参照。	
* 引用文献のカテゴリー 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願		の日の後に公表された文献 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献	
国際調査を完了した日 29. 03. 2007		国際調査報告の発送日 10. 04. 2007	
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		特許庁審査官 (権限のある職員) 渡邊 真	3N 8921
		電話番号 03-3581-1101	内線 3361